

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年一月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年十一月二十六日奈良県指令建第九六一―一二三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年一月八日建第八六〇五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

御所市大字室六二九番六、六三七番四、六三九番四及び六四一番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町八番地八  
株式会社セブーンイレブン・ジャパン 代表取締役 井阪隆一

一 許可番号

平成二十七年十二月九日奈良県指令建第九六一―一五八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年一月八日建第八六〇六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市上町三四一五番六、三四一五番七、三四一五番八、三四一七番一、三四二〇番一、三四二二番、三四二三番一、六〇二四番、六〇二五番及び六〇二六番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市上町二四六五番地  
平阪正司